

ストップ! 路上喫煙

問合せ／環境課 ☎299

平成19年10月1日に施行された「富士見市をきれいにする条例」により、路上喫煙をしないよう努めなければならぬと定められています。

また、平成22年10月1日からは、みずほ台駅、鶴瀬駅、ふじみ野駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定しています。

多くの人が集まる公共の場所での喫煙は、ほかの人の衣服などに火があたったり、煙を吸わせたりすることがあります。たばこを持つ手は子どもの顔に近く、大変危険です。歩きながらだけでなく、座って、自転車に乗って、携帯灰皿を持つての喫煙もやめましょう。公共の場所での喫煙は、指定されている場所だけにしましょう。

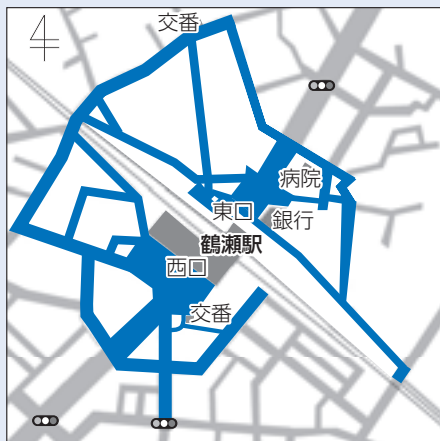
また、吸い殻の投げ捨ては火災発生の原因となりますので、絶対にやめましょう。喫煙マナーの向上による、「きれいで安全なまちづくり」を進めるために、ご理解とご協力をお願いします。

路上喫煙禁止区域

みずほ台駅・鶴瀬駅・ふじみ野駅周辺は **路上喫煙禁止区域** です。



ふじみ野駅周辺



鶴瀬駅周辺



みずほ台駅周辺

路上喫煙Q&A

- Q 路上喫煙とは、どのような行為ですか？**
A 市内の道路や公園など屋外の公共の場所でたばこを吸うことや、火の点いたたばこを持つことです。
- Q 罰則はありますか？**
A 路上喫煙に関して罰則は設けていませんが、たばこの吸い殻などのごみの投げ捨てに関しては「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「埼玉県ごみの散乱防止に関する条例」などで処罰されることがあります。



※路面にこのステッカーがある道路が、路上喫煙禁止区域です。



文化芸術

子ども文化芸術大学☆ふじみを開校します

問合せ／地域文化振興課 ☎251



昨年の平田オリザ氏の講義のようす

子どもたちの豊かな感性や創造性、表現力を育むことを目的に開校します。違う学校や学年の仲間と交流しながら、優れた文化芸術に触れてみませんか。

対象／全講座に参加できる市内在住、在学の小学4～6年生

定員／30人(応募多数の場合は抽選)

参加費／1千円(保険代)

※受講会場や内容によっては、実費負担あり(交通費・入場料など)

申込み／各公共施設、市内小学校で配布する申込書に記入し、郵送・ファックスまたは持参してください。

※市ホームページからも申込みができます。

※子ども大学☆ふじみ、子どもスポーツ大学☆ふじみに参加した児童も申込みはできますが、応募多数の場合は未受講者を優先します。

申込期限／9月8日(金)(必着)

申込先／〒354-8511(所在地は記載不要)富士見市役所地域文化振興課 FAX 049-254-2000

※学校や公共施設での申込みはできません。

とき	内容	場所
9月30日(土) 午前9時～正午	・開校式 ・「書」の世界を体験しよう 講師：佐藤常氏	市役所 全員協議会室
10月17日(火) 午後4時45分～9時	・狂言のおもしろさを学ぼう 講師：万作の会	キラリ☆ふじみ
10月29日(日) 午後1時～6時	・オーケストラを体感しよう 講師：武蔵野音楽大学管弦楽団合唱団	武蔵野音楽大学 江古田キャンパス
平成30年1月7日(日) 午前10時20分～午後3時	・声楽コンサートを身近に感じよう 講師：東海林尚文氏	キラリ☆ふじみ
1月20日(土) 午前9時～午後0時30分	・「台詞」を考えて演劇を創ってみよう 講師：平田オリザ氏 ・閉校式	市役所 全員協議会室

※内容・時間は変更になることがあります。



デマンド交通実証実験中
～利用登録受付中～

問合せ／交通・管理課 ☎412

平成29年8月から市民の市内移動の実態把握を目的にデマンド交通実証実験を行っています。利用登録は、市役所、各出張所で受け付けています。

※利用登録後、利用可能までに1週間程度要します。

運行期間／平成30年1月31日(水)まで(12月29日～1月3日を除く)

利用料金／タクシーメーターの半額

※詳しくは広報『ふじみ』7月号に折込みの利用案内、市ホームページをご覧ください。

※団体などで、デマンド交通の説明を受けた方は、出前講座(問合せ・地域文化振興課 ☎251)にお申し込みください。

防災

Yahoo! 防災速報「自治体からの緊急情報」の配信について

問合せ／安心安全課 ☎445

「Yahoo! 防災速報」は、事前に登録しておくことで緊急地震速報や豪雨情報などの防災情報が得られるサービスです。利用するにはスマートフォンでアプリをダウンロードするか、メールの登録をする必要があります。ダウンロードまたは登録した後は「自治体からの緊急情報」として富士見市の避難情報や避難所の開設状況などが配信されます。

アプリ版 通知を受け取るには、「設定」の「自治体からの緊急情報」で「プッシュ通知」をオンにしてください。

メール版 設定画面の「STEP3 通知する情報を選択」で「自治体からの緊急情報」にチェックを入れてください。

詳しくは下記コードからサイトをご覧ください。



国 保

新しい国民健康保険被保険者証を送付します

問合せ／保険年金課 ☎314

富士見市国民健康保険の被保険者証(以下、保険証)は10月1日に更新となります。新しい保険証は9月末日までに世帯主の方へ郵送します。記載内容を必ずご確認ください。

また、有効期限を過ぎた保険証は10月1日以降に保険年金課または出張所にお返しください(郵送可)。

※保険証は簡易書留郵便で送付します。不在などの理由により受け取れなかったときは、三芳郵便局にお問い合わせください。

国民健康保険資格の取得・喪失・記載内容の変更の手続きについて

国民健康保険資格の取得・喪失・記載内容の変更にはいずれも手続きが必要です。必要書類を持参し、保険年金課または出張所で手続きをお願いします。

【取得手続き】

対象／社会保険など健康保険の資格を喪失された方

必要書類／資格喪失日または退職日の証明できる書類(保険資格喪失証明書など)、身分証明書、個人番号のわかるもの

【喪失手続き】

対象／社会保険など健康保険に加入された方
必要書類／資格取得日の証明で

きる書類(社会保険の保険証など)、保険証、身分証明書、個人番号のわかるもの

【記載内容の変更】

対象／氏名や住所などが変更となった方

必要書類／旧記載の保険証、身分証明書、個人番号のわかるもの

ジェネリック医薬品について

ジェネリック医薬品は新薬と同じ有効成分のある安価な処方薬です。薬代を減らす効果が期待できます。保険証に同封のジェネリック医薬品希望シールを保険証やお薬手帳に貼ってご利用ください。

臓器提供の意思表示について

保険証の裏面に臓器提供意思表示欄を設けていますので、意思表示をお願いします。ただし、記入は任意であり、強制ではありません。

医療機関への支払いが困難な方へ

失業やそのほか特別な事情により生活が困窮し、医療機関への支払いが困難な方は、窓口負担分(一部負担金)の減免を受けることができます。利用希望の方はご相談ください。

国 保

特定健康診査を受診した方の中から抽選で健康グッズ詰合せをプレゼント!

問合せ／保険年金課 ☎312

年に1度の健康チェックを

特定健康診査は、脳梗塞や心筋梗塞などの原因となる生活習慣病を効果的に予防するための健診です。生活習慣病の多くは自覚症状のないまま進行するため、若年層の方や健康に自信のある方でも年に一度は受診し、健康チェックをしましょう。

健康グッズ詰合せをプレゼント

特定健康診査を受診した方の中から抽選で「毎日習慣で健康なからだづくりを」をテーマとした特定健康グッズの詰合せをプレゼントします(40～70歳代の各年代20人計80人)。特に40～50歳代の方は対象者数が少ないため、ぜひこの機会に受診してください。

対象

特定健康診査を初めて受診した方または3年以上続けて受診された方

当選の発表

当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

(商品発送は、平成30年3月ごろを予定)

商品

オーラルケアグッズ

市歯科医推奨の歯ブラシやフッ素配合歯磨きジェルを使用して口の中から健康に。

健康づくりサポート食品

毎日の食事に簡単にプラスできる十六穀米やひよこ豆で健康なからだづくりをサポート!



商品のイメージ

※商品は、写真と異なる場合があります。



富士見市マスコットキャラクター
ふわっぴー



桜のオーナーを募集します ~祝い事などの記念としてマイ・サクラを植えませんか~

問合せ/地域文化振興課 ☎251

緑の普及・推進を図るため今年度も桜のオーナーを募集します。この事業は、皆さんにご参加いただいて河津桜を植樹し、永く愛され親しまれる桜の名所を新たに作り、将来の観光スポットとすることを目的としたものです。

これまでも富士見江川沿い(山崎公園付近)、第2運動公園の周辺、下の谷公園に多くの方が植樹をしています。お子さんの誕生、入学・卒業記念、結婚記念などの思い出をオーナープレートに刻んでみませんか。

対象/個人、団体、企業(市内外は問いません)

植樹場所

新河岸川河川水防センター(大字水子1783番地2付近)

※水害時には特別な措置をとる場合があります。詳しくは、申込書、市ホームページをご覧ください。

本数/10本(植樹は平成30年1~2月を予定)

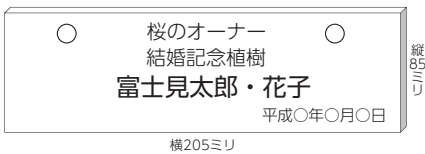
オーナー代金(寄附金)

1本1万5千円

申込み/申込書に記入し、郵送、ファックスまたは持参してください。

※市ホームページからも申込みができます。

オーナープレート(イメージ)



※オーナープレートには、氏名、記念日など14文字以内を刻めます。特殊な文字は、ご希望に添えない場合があります。オーナー(プレート掲載)期間は10年間です(所有権は市に帰属)。

- ※1世帯・1団体につき1通のみ
- ※すでに桜のオーナーとなっている方の申込みはできません。
- 申込書の配布/地域文化振興課、各公民館・交流センター・コミユニティセンター、ピアザ☆ふじみ、西出張所、図書館鶴瀬西分館、市ホームページ
- 申込期限/9月29日(金)(必着)
- ※応募多数の場合は11月中旬までに抽選を行います。
- 申込先/
 - 郵送: 〒354-8511(所在地は記載不要)富士見市役所地域文化振興課
 - 持参: 地域文化振興課および申込書配布施設
 - FAX: 049-254-2000
 - 市ホームページの応募フォームをご利用ください。

生涯学習

キッズレスリング体験教室を開催します

問合せ/生涯学習課 ☎636

体験教室の日程

※いずれも午後3時~5時

	とき	対象
第1回	9月23日(祝)	小学1~3年生
第2回	10月7日(土)	小学4~6年生
第3回	10月14日(土)	小学1~6年生
第4回	10月21日(土)	



小原日登美氏

場所/市民総合体育館
 対象/市内在住・在学の小中学生
 定員/各回20人(申込順)
 講師/小原日登美氏(自衛隊体育学校一等陸尉)
 参加費/500円(保険代)
 持ち物/運動着、タオル、飲み物
 申込み/9月1日(金)から、平日午前9時~午後5時に生涯学習課へ直接または電話でお申し込みください。



富士見市PR大使・ロンドン五輪レスリング女子金メダリストの小原日登美さんを講師とした富士見キッズレスリング教室が11月から始まります。教室スタートに先立って、体験教室を行います。勝ち負けにとらわれず、体力づくりに重点を置き、レスリングを通して、一生懸命頑張る心を養います。レスリングに興味がある、習ってみたいという小学生の参加をお待ちしています。

- 参加にあたっての注意点
- 髪の毛をまとめる場合は髪ゴムを使用してください。
 - 爪は切っておいてください。
 - 眼鏡やアクセサリなどは外してください。

障がい者
支 援

ヘルプカードを配布しています

問合せ／障がい福祉課 ☎323

ヘルプカードとは、援助を必要とする方が携帯し、災害時や緊急時など、いざというときに必要な配慮や支援を周囲の方からお願いするカードです。

配布対象／市内在住で身体・知的・精神障がい者および難病患者で希望する方（障害者手帳の所持は問いません）

記載する内容／氏名、住所、生年月日、緊急連絡先、障がいの状況、配慮して欲しいことなど必要であると思う欄を記入してください。
配布場所／

障がい福祉課、富士見市社会福祉協議会
こんな時に役立ちます

- ・日常的にちょっとした手助けが欲しいとき
- ・緊急のとき、道に迷ってしまったとき、パニックや発作、病気のとき
- ・災害に伴う避難生活が必要なとき

(表)

あなたの支援が必要です。

ヘルプカード

富士見市

(中)

配慮して欲しいこと

() が不自由です

人工透析をしています

ペースメーカーを使用しています

() 発作があります

パニックになることがあります

理由 ()

アレルギーがあります

内容 ()

仕様／運転免許証サイズ(蛇腹折り8面、片面4面)、ビニールケース付

ヘルプカードを持っていて困っているときや支援を求められたときには、皆さんの手助けや配慮をお願いします。

消費生活
相 談

ガスの小売り全面自由化に伴う悪質な営業にご注意ください

問合せ／消費生活センター ☎049-252-7181

平成29年4月1日から都市ガスの小売全面自由化が始まりました。これに伴い、根拠もなく「ガス代が必ず安くなる」などと言って契約会社の切り替えを促す勧誘や不要な機器を売りつけようとする営業をされたなどの相談が増えています。

【相談事例】

高齢の母が一人暮らしをしている実家に行ったところ、都市ガスの契約先変更を申し込んだ書面があった。よく聞いてみると、母は新たな契約内容も、ガスの小売全面自由化も理解していない。営業担当者の名刺があったので電話すると、「家が上がってくださいと言われたので、きちんと説明して申込みの記入してもらった」とのことだったが、母本人が理解していない契約なのでクーリング・オフしたい。

【消費者へのアドバイス】

- ・さまざまな料金メニューなどを提示され、内容を十分に確認せずに契約してしまうと、後になって、思っていた内容と違う状況になりかねません。契約前にしっかりと内容について説明を受け、確認、納得したうえで契約することが重要です。

- ・訪問販売または電話勧誘販売で供給契約を締結した場合、特定商取引法に基づくクーリング・オフが可能です。

- ・ガスの小売全面自由化に伴って新たな機器を購入する必要はありません。また、ガス小売業者の切り替えを行う場合でも、都市ガス事業者間であればメーターやコンロなどのガス器具を取り替える必要はありません。

- ・平成29年4月1日以降に都市ガスの販売を行うには、ガス小売事業の登録を受けていなければなりません。登録事業者名は資源エネルギー庁のホームページで公表されていますので、契約する前に確認しましょう。

- ・そのほか不明なことは、経済産業省電力・ガス取引監視等委員会の相談窓口（☎03-3501-5725）や消費生活センターに相談しましょう。

困ったときは、すぐに消費生活センターにご連絡ください。
☎049-252-7181





上下水道

上下水道に異常があるときに 9・10月の当番店

問合せ／水道課 ☎525 下水道課 ☎427

宅地内で突発的な漏水や下水管のつまりなどが発生した場合は、市が指定する下記の当番店または管工事業協同組合事務所に修理を依頼してください(修理代自己負担)。

※工事店の都合により、当番店が変更することがあります。
※マンション・アパートなどは管理者へ連絡してください。

9月				10月			
日	曜日	工事店名	電話番号	日	曜日	工事店名	電話番号
1	金	(有)齊藤水道工業所	049-251-1363	1	日	岩田工業所	048-472-1026
2	土	(有)武井設備	049-258-3525	2	月	(有)齊藤水道工業所	049-251-1363
3	日			3	火	(有)武井設備	049-258-3525
4	月	(有)吉見水道	049-251-8387	4	水	(有)武井設備	049-258-3525
5	火			5	木	(有)武井設備	049-258-3525
6	水	(有)富田設備工業所	049-251-1046	6	金	(有)吉見水道	049-251-8387
7	木			7	土	(有)吉見水道	049-251-8387
8	金	(有)岡部ポンプ店	049-251-5418	8	日	(有)富田設備工業所	049-251-1046
9	土			9	祝	(有)富田設備工業所	049-251-1046
10	日	(有)中川建設	049-261-0574	10	火	(有)岡部ポンプ店	049-251-5418
11	月			11	水	(有)中川建設	049-261-0574
12	火	(有)三枝鉄工所	049-254-2036	12	木	(有)中川建設	049-261-0574
13	水			13	金	(有)三枝鉄工所	049-254-2036
14	木	(株)三栄工業	049-251-0719	14	土	(有)三枝鉄工所	049-254-2036
15	金			15	日	(有)三枝鉄工所	049-254-2036
16	土	(有)秋山設備	049-251-5794	16	月	(株)三栄工業	049-251-0719
17	日			17	火	(株)三栄工業	049-251-0719
18	祝	協和工業(株)	049-252-2188	18	水	(有)秋山設備	049-251-5794
19	火			19	木	(有)秋山設備	049-251-5794
20	水	(有)松崎工業所	049-251-3961	20	金	協和工業(株)	049-252-2188
21	木			21	土	協和工業(株)	049-252-2188
22	金	(有)神保水道	049-253-3515	22	日	(有)松崎工業所	049-251-3961
23	祝			23	月	(有)松崎工業所	049-251-3961
24	日	(有)篠田設備	049-252-0858	24	火	(有)神保水道	049-253-3515
25	月			25	水	(有)神保水道	049-253-3515
26	火	(有)高野水道工業所	049-251-3937	26	木	(有)篠田設備	049-252-0858
27	水			27	金	(有)篠田設備	049-252-0858
28	木	(株)藤島工業所	049-262-2928	28	土	(有)高野水道工業所	049-251-3937
29	金			29	日	(有)高野水道工業所	049-251-3937
30	土	岩田工業所	048-472-1026	30	月	(株)藤島工業所	049-262-2928
				31	火	(株)藤島工業所	049-262-2928

管工事業協同組合事務所 ☎049-255-5611 (月～金曜日午前9時～午後4時)

給水工事事業者

市指定給水装置工事事業者 (新規・変更)

問合せ／水道課 ☎525

新規登録および廃業並びに変更された給水装置工事事業者をお知らせいたします。

給水装置工事事業者	区分	住所・電話番号
(株)金子設備	新規	上尾市小泉9-3-14 ☎048-773-6057
合同会社 マツザキ		上尾市吉丁目55-3 グリーンピュア201 ☎048-717-1519
(有)吉川設備工業		狭山市入曾600-5 ☎04-2957-0779
永大設備(株)		狭山市狭山台4-8-5 ☎04-2950-5757
(株)末木工業		さいたま市西区三条町129 ☎048-612-2072
(株)クラシアン		横浜市港北区新横浜1-2-1 ☎0120-500-500
アリカ建設(株)		所沢市北野1-25-10 ☎04-2948-9396
(株)彩水設備		川崎市鯨井新田45-2 グランヴィル4F ☎049-298-6130
シンアイ工業(株)		さいたま市中央区上峰1-11-2 ☎048-782-9844
(有)アクティブ		変更前
	変更後	横浜市都筑区荻田東1-19-2 ☎045-949-1255

就学健康診断

新入学児童の就学時健康診断

問合せ／学校教育課 ☎626

就学時健康診断日程

受付：いずれも午後1時～
開始：午後1時30分(つるせ台小・大井小は午後1時20分)

会場校	実施日	会場校	実施日
鶴瀬小	10月17日(火)	諏訪小	10月6日(金)
水谷小	10月3日(火)	みずほ台小	10月13日(金)
南畑小	10月16日(月)	針ヶ谷小	10月24日(火)
関沢小	10月10日(火)	ふじみ野小	10月23日(月)
勝瀬小	10月13日(金)	つるせ台小	10月20日(金)
水谷東小	10月27日(金)	大井小	10月24日(火)

来春、小学校へ入学するお子さん(平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ)を対象に、就学時健康診断を行います。該当者には、健康診断通知書を9月7日(木)に発送予定です。9月15日(金)までに通知書が届かない方はお問い合わせください。

保護者の方は、健康診断通知書および就学時健康診断票、問診票(必要事項をあらかじめ記入)、筆記用具、上履きを持参し、当日お子さんと一緒に会場校へお越しください。

